# 日高真実伝(五)

## ---(東京)帝国大学最初の教育学教授 ---

The Biography of Mazane Hidaka (V)

平 田 宗 史 HIRATA Munefumi 第4部学校教育講座

(平成14年9月10日受理)

# 第6章日高真実の教育論の形成と教員養成論 第1節 教育論の形成

真実は、1882 (明治15) 年9月に、東京大学 文学部哲学科に入学する。儒者である祖父、父、 そして、幼い時、漢学の素養ある祖母から教育を 受けた真実が、何故に、文学部の主要学科である と言われていた、洋学を教えた哲学科に進学した のか、詳細は分らない。しかし、その背景には、 漢学から洋学へ移りつつあった時代背景があった のは言うまでもないであろう。また、真実が、教 育学を学び、それを一生の仕事としようとしたの か、それも、詳細は分らない。真実は、東京大学 を帝国大学と名称を変更して間もない1886 (明 治19) 年7月、帝国大学文科大学哲学科を卒業 する。

分らないことばかりであるが、大学在学中の約4年間の間に、教育に関心を持ち、彼の教育論の基礎を形成して行ったのであろう。

前掲の表(IVの⑤)を見れば分るように、真実は、一年次に、フェノロサに論理学、第二年次に哲学、第四年次に、外山正一とフェノロサに哲学を学んでいる。その他の科目を学んだのは言うまでもない。

しかし、文学部哲学科の学生は、理学部の学生 と異なり、論文を書かなければならないので、授 業時間を少なくしたと言う。在学中、真実は、つ ぎのような論文を発表している。

- (1) 「儒教と東洋開化との関係を論ず」(以下 次号)『東洋学芸雑誌』第30号 1884年3 月 315~319頁。
- (2) 「儒教と東洋開化との関係を論ず」(前号の続き)『東洋学芸雑誌』第31号 1884年4月 15~19頁。
- (3) 「儒教と東洋開化との関係を論ず」(未完)

『東洋学芸雑誌』第32号 1884年5月 46 ~52頁。

(4) 「儒教と東洋開化との関係を論ず」『東洋 学芸雑誌』第33号 1884年6月 85~86 頁。

これらの論文は、真実が、東京大学に入学して 約一年半後に、公刊されたものである。タイトル の末尾にある、(以下次号)、(前号の続き)、(未 完)という語句が示しているように、やや幼さが 窮えるが、この論文は、8節からなり、19歳の 若者が書いたとは思えない堂々たるものである。

先ず、東洋とは何か、そして、つぎに、東洋と 儒教との関わりを、つぎのように論じている。

「余が兹に東洋と称するものは、支那と日本とは、古来制度といひ、学問の風といひ隨て又開化といひ、同様なる點多くして、支那開化のことを論ずれば、日本の開化のことも隨て出来るなり、且又儒教の行れたるは首としては日本及ひ支那の二国なる故に、儒教及ひ東洋開化の関係を論する時は、日本と支那とは区別すること難きに似たり」(1)

さらに, 真実は, 当時の東洋の学問状況について, つぎのように, 切言している。

「古来理学の思想に支しくして、兹にある所の学は文章の学と極て木完全なる哲学とに過ず、文章の学あればとて理学よりして之を看れば、其不整なること固より論を待たず」(1)(・印は、原文の通り)

真実によると、哲学の起源を見れば、東洋と西 洋とは、年代的には変らないが、それから二千数 百年を経た現在、東洋と西洋の学問状況は、大い に異なっていると言う。

「東西洋ともに学問の起り始の時は大に異れり

とはいい難し、然るに今日に至りては非常の差異を生ずるに至れり、東洋にてハ数学及ひ天文学のみ極て少々ながら知られたりといへども、物理学化学地質学動物学等凡で他の理学なるものは絶て興起する気色もなく西洋諸国と交通を始てより纔に理学なるものあることを知れたるのみにして、今といへども理学を無益視して謗り罵るもの甚だ多きを見る、余は是を以て学問社会にあるもの尤も憂ふへき所と信ずるなり」(・印は原文の通り)。

二千余年の間に、何故、東洋は、西洋に遅れを とったのか。真実は、その大きな原因の一つとし て、儒教にあると、考えると。

「儒教なるものは第三節に論したる如く,人間交際の道,即ち仁の学のみを以て,真の学問とし,其余には学問なしとしたるなり,而して東洋の学者多くは之に心酔して,徹頭徹尾,儒教を信して之を疑ふものなく,之を益進歩せしめんとして之を疑ふものなく,之を益進歩せしめんとしたるものなし,之を疑ふときは,世人の誹謗をうけ之を進歩せしめんとするときハ,儒教は既に完全無欠の学にして更に進歩せしむべからず者と猥に信ぜしなり」(・印は原文の通り)。(3)

「孔子の教にては仁といふことのみを論ずることのみを知りて、学問をなしても仁以外の事を 研究するものは之を卑るの弊起れり、且理学を 盛に起すべきの激因は儒教を奉するものゝ語る ことを尤も諱むところなり」(•印は原文の通 り)。(4)

「礼夫子さへ自ら作らす吾輩何ぞ新に作すべけ ん古を信して是足れり別に新なる学派を起すべ からずとて後世の学者は新奇の説を立て之を主 張することを嫌ふに至れり」(・印は原文の通 り)(4)

等々と述べ、「東洋の開化は儒教の為に多分の妨害を受たることなるべし」(●印は原文の通り)(中と断じている。また、「今日に至りても日本支那にて西洋哲学理学を卑むるの弊多くは儒教より出たるなると信ずるなり」(中とも、切言している。儒教の教えが、それを信奉する者、すなわち、儒者が、東洋開化を阻んでいるとする。

やがて,真実は,教育学の研究へ進んで行く。 何故,教育学の研究へ進んだのか分からないが, 卒業論文と推察されるものを,『哲学会雑誌』に 発表している。

(1) 「教育哲学ハ実践哲学中ノ要地ニ措クベキ ヲ論ス」『哲学会雑誌 (第一冊第五号)』 明

治20年6月5日発行 203~223頁。

- (2) 「教育哲学ハ実践哲学中ノ要地ニ措クベキ ヲ論ズ(第五号ノ続)」『哲学会雑誌(第一 冊第七号)』明治20年8月5日発行 332~ 349頁。
- (3) 「教育哲学ハ実践哲学中ノ要地二措クベキ ヲ論ズ(七号ノ続)」『哲学会雑誌(第一冊 第十号)』明治20年11月5日 505~516 頁。
- (4) 「教育哲学ハ実践哲学中ノ要地二措クベキコトヲ論ズ 教育哲学月録及略解(続キ)」『哲学会雑誌(第二冊第十四号)』明治21年3月5日 68~90頁。
- (5) 「教育哲学ハ実践哲学中ノ要地二措クベキ ヲ論ズ 教育哲学月録及略解(続キ)」『哲 学会雑誌(第二冊第十五号)』明治21年4月 5日 134~160頁。

この論文の構成は、つぎの通りである。

「まえおき (筆者注:題名なし。)

第一篇 性質ヲ論ス

第一章 社会上ニツイテノ性質

第一節 親族

第二節 (筆者注:題名なし。)

第二章 国家ト教育トノ関係

第一節 教育ノ為ノ教育

第二節 格段ナル目的ヲ達スル為ノ教育

第三節 (筆者注:題名なし。)

(筆者注:以上は第1冊第5号)

第三章 一個人タルノ教育

第一節 身躰二関スル事

第一項 内ヨリスルモノ

第二項 外ヨリスルモノ

第三項 (筆者注:題名なし。)

第二節 精神上二関スル教育

第一項 精神ノ動作ニ関スル教育

- 一、武ヲ重ズルノ気風
- 二、職業二関スルコト
- 三、愛国ノ情ヲ養フコト

第二項 精神静修二関スル教育

- 一、智育
- 二,徳育
- 三,美育

第三項 (筆者注:題名なし。)

第三節 (筆者注:題名なし。)

(筆者注:以上は第1冊第7号)

第二編 実設論

第一章 性

第一節 形體上

第二節 精神上

第三節 教育ノ仕組

第一項 男女合同ノ教育

第二項 男女受クベキノ教育異ルベキ事

(准者注:第1册第10号)

第二章 年齢

第一節 客観的時期

第二節 主観的時期

第三節 総合的時期

第三章 自由ノ教育

第一節 各人能力ヲ異ニスルコト

第二節 各種ノ官能皆発達カヲ有スルコト

第三節 諸官能ノ無礙自在ナル作用

第一項 総躰ノ教育

第二項 専門授業

第三項 相関

(筆者注:以上は第2冊第14号)

第三篇 帰結篇

第一章 現実ノ結果

其一節 人間ノ弱ミ

第二節 賞罰

第三節 各児ノ特性ヲ保護シ之ヲ養フコト

第二章 教育ノ理想

第一節 各児自身二於テ又自身ノ為二完美

ナルコト

第二節 社会ノ有機的完美ノ中ニ又之ヲ有 機的ニ完美ニスルガ為ニ活動アル

一分子タラシムルコト

第三節 完美ナル総合

第三章 教育ノ進化

第一節 矛盾シタル思想, 矛盾シタル言語, 矛盾シタル動作, 及思想言語動作ノ 間ニ起ル矛盾ノ減却スルコト

第二節 思想言語動作ノ自由

第三節 教育ノ理想ト現実ノ結果ト相近クコト

(筆者注:以上は第2冊第15号)

この論稿は、論文の構成、そして、ところどころ、節・項等の題名がないことから見て分るように、非常に稚拙である。その理由は、何か。一般的には、真実の学問の未熟さを挙げるであろう。その通りである。しかし、筆者は、つぎの点を考慮すべきだと考えている。

(1) この論文は、真実が帝国大学を卒業して

間もない約21歳頃に書かれたということで ある。

- (2) この論文は、「文科大学中ノ各科二教育学 ノー科ヲ加へ」る以前の演説であることで ある。<sup>(6)</sup>
- (3) そして、別の箇所で、「現二教育哲学ナル名称モー、二ヶ月前二始メテ世二公二ナリシコトナリ」のとあるように、教育哲学という言葉が使用されるようになって、間もないころに書かれたことである。因に、「教育哲学」という言葉が使用されるようになったのは、明治19年12月出版の『東京大学年報』からと推察する。<sup>(8)</sup>

以上の点から考えると、日本の教育学成立の草 創期の論稿であることが理解できるであろう。

この論稿を検討してみよう。

第一篇に入る前に、題名は付いてないけれども、 長々と、前置きを述べている。真実は、先ず、教 育の重要性を説いているけれども、しかし、理論 的にも、実際的にも、深く省察したものは無いと、 断言している。そして、彼は、つぎのような視点 から教育を論ずると言う。

「最余ガ茲二教育ト称スル所ハ単二一人ノ小児 二就キ如何ニシテ之二知識ヲ得セシメン如何ニ シテ之ガ道徳ヲ高カラシメン等ノ方法ヲ論ズル ノミナラズ教育ノ組織ハ如何々々シテ之ヲ一国 二布設スヘキカ教育ニ関シテ政府ハ何如ナル権 利ト何如ナル義務ヲ有スルカ何ヲ教育ノ目的ト スヘキカ何如ナル教育ヲ施シテ満足ノ教育トス ベキカ等ノ諸問題ヲ哲理ニ照シテ論定シ之ヲ実 際世界ニ施行スルノ順序及方法ヲ論ズルトコロ ノモノナリ」<sup>(9)</sup>

すなわち、個人の視点からばかりでなく、国家 の視点からも、教育は、どうあるべきかを論究す ると言う。

最近、ヨーロッパ諸国では教育に力を入れて、「大抵強迫教育ヲ施行シ全ク人民ニ放任シタルモノハアラズ」(10)と。日本は、ヨーロッパに比べると、かなり遅れていると言う。開化を進め、国力を養ふには、「唯其国民ノ進歩如何ニ在リ」とする。そして、国民の進歩は、「教育布設ノ組織及と教育ノ方法ノ何如ニヨルコト最モ多シ」と。そのため、日本においては、教育の在り方を研究することが緊要であると言う。(11)

教育研究においては、第一に、教育史、第二に、 教育哲学の研究が重要であると言う。第一の教育 史研究においては、「古来諸国ノ教育施設法、教 授法ノ沿革、教育主義ノ変遷、其施設法、其主義 ヲ喚起セシ所以ノ諸勢力,其結果等ヲ論ズコノ部分ハ完全ナル教育学トシテ欠クベカラザルコトニシテ教育哲学ノ思想方向ヲ定ムルニ最モ必要ナリ」と、第二の教育哲学においては、前掲の数項(篇・章・節・項)を論じ、「教育哲学ヲシテ実践哲学中ニ於テ高位置ヲ得セシムルニ足ルコトヲ了知セラレンコト」にあると、言う(12)。因に、真実は、留学すると、教育史、教育哲学の他に、教育研究において、比較教育学の必要性を説くのである。

以上のように、まえがきで述べた後、真実は、 つぎのように論じている。本文の構成は、大きく、 三篇に分けられる。その第一篇は、さらに、三章 に分けられる。先ず、第一章では、社会と教育と の関係を論じ、子どもは、社会を構成する分子で あるので、その社会の一員となるよう教育しなけ ればならないと言う(13)。つづいて、第二章では、 国家と教育との関係を論じ(14)、国家が、教育にお いて第一にすべきことは、「国民ヲシテ尽ク人タ ル所以ノ教育ヲ受ケシムルコト」で、その上、そ れぞれの進路に向うようにすることが、「国家ノ 社会全体ニ対スル義務ナルベシ」と、真実は主張 する。第三章では、一個人の教育について論じる (15)。当時、一般的に、個人の教育を、知育、徳育、 体育の三者に分けて論じ、三者のうち、知育と徳 育とを重視したのであるけれども、真実は、精神 上の教育と身体上の教育との二者に分け、身体上 の教育をも重視したのである。

「理学上ヨリ断定シタル通常ノ即チ身体ノ弱キモノハ精神上ニモ多少活動ヲ減ズルトイフコトヲ土台ニシテ議論スベキナリ故ニ教育ヲ充分ニセザルベカラザルコト明カナリ或ル教育家ハ身体ノ教育ハ教育トイフコトノ真ノ部分ニアラズト説ケリコレ教育ハ全人ヲ得ンコトヲ目的トセズシテ半人ヲ得ントスルモノナリ」

真実によると、欧米人は、日本人に比べると身体的に強壮であるが、その原因は、先天的なものでなく、体育が普及していることにあると言う。真実自身、大学学生時代、ボートに打込んでいたと言われている。学生時代の写真を見ると真実は、他の友人達と比べると、かなり強健であったと、推察される。

真実は、精神上の教育を二つに分ける。それは、精神動作と精神静修である。前者の精神動作の教育において重視すべきものは、三つあるという。一つは、武を重じること、二つは、自分の職業ばかりでなく、他の職業をも理解し、「共同公益ヲ図ルノ気象勇気ヲ養フ」こと、三つは、愛国心を

養ふこと,である。後者の精神静修の教育は,一つは,理学上の教育,二つは,道義上の教育,三つは,美学上の教育である。別言すれば,知育,徳育,美育である。

第二篇の実設論では、教育を実施するに当って、如何なる限界があるのかを論究するものである。このことについて、「性」、「年齢」、「自由の教育」の三つに分けて論じている。

第一章の「性」においては、形体上(第一節), 精神上(第二節),教育の仕組(第三節)の三つ に分けて論じている<sup>(16)</sup>。そして,真実は,男女の 教育について,基本的に,つぎのように考えてい た。

「抑教育ナルモノハ人ヲ択プモノニアラス之ヲ 社会上ョリ論スルモ国家ノ性質ヨリ見ルモ教育 ヲ与ヘザルベカラザルハ男女ヲ於テ異ル所ナシ 然レドモ男女ハ既ニ男女ト名ヲ異ニスル尤多少 性質ノ異ナル所アリ教育ハ教育ヲ受ルモノゝ性 質異ナルニ因テ異ナルベキモノナレハ男ト女ト ニ因リ異ルベキハ論ヲ待ザルナリ」

また、別の箇所で、「男子ハ皆兵役二服スベキノ義務アリ而シテ家政ヲ掌ルハ女子ノ本分タルガ如キコレナリ」とか、「生来形体上二於テ男子女子巳二本分ヲ異ニスルモノナリ」とか、さらに形体上ばかりでなく、精神上においても、「多少ノ差異アルハ亦明ナリ」とも、真実は、述べている。言うまでもなく、真実は、根本的に、男女の差があると言うのである。

男女差がありながら、彼は、どのような教育行政上の仕組をとるべきか、と問う。男児も、女児も、同じ人間という下に、また、合同(共学)の教育の方が、かえって効果があると、さらに、合同(共学)教育をしても、自ずと、男女差が出て来るものであるので、合同(共学)教育をすべきであるという考えがある。

されど、彼は、男女別学を主張するのである。 「天然ノ理法ニ従へバ男女合同ノ教育法ハ廃シ テ男児ノ学校女児ノ学校ハ別々トシ学校ニ於テ 教育上必要ナル道具其他蒐集品ノ如キモ男児ニ 応シ女児ニ応シテ之ヲ作リ之ヲ集メルヲ要ト

男女別学を主張する理由として,彼は,別の箇所で,上述の理由の外,大人(成人)となっての職業を異にするということ,国体,国勢,国俗の有様によることを挙げている。

彼は、男女別学を主張するだけでなく、男児は 男子教師、女児は女子教師が担当すべきだと言う。 「女児ハ真ニ女ラシク男児ハ真ニ男ラシキヤウ アルコトヲ要スルコト故教師モ亦然ラザルベカ ラズ即チ女児ノ教師ハ真ニ女ラシク男児ノ教師 ハ真ニ男ラシキヲ要ス」

ある人は、教師の職は、「女子二最適スルモノナレバ男児ノ教育ヲモ女子二引受ケシメント説ケリ」と。その一人は、時の文部大臣森有礼であるが、これは、「誤見」であると、断言する。

また、彼は、教師ばかりでなく、教科書も、男 女によって異なるべきだと言う。

彼は、男女差による教育を説くとともに、年齢差、すなわち、発達段階に応じた教育を主張する。

「兎ニ角齢ニヨリテ課する所ノ業モ異ナラザルベカラズ之ヲ課スルノ方法モ亦異ナラザルベカラザルナリ」

その発達段階を、彼は、客観的時期、主観的時期、総合的時期の三つに分ける。この分け方が、現在、妥当であるか判断出来ないけれども、第一の客観的時期は、誕生とともに生じ、知覚力の発達する時期とする。第二の主観的時期は、5~6歳よりはじまり、分解的、科学的能力の発達する時期とする。第三の総合的時期は、12~13歳より総合的能力の発達する時期とする。彼は、それぞれの時期に、それぞれの能力を発達すべきであると主張する。

つづいて,第三章で,「自由ノ教育」という題の下に,彼は,個人の能力は,個人によって異なり,それぞれのすべての能力を十二分に発達させることを,教師は注意すべきであると言う(18)。それは,総体の教育といい,普通学科の教育と,身体上および精神上官能総体の教育との二つからなると言う。

総体の教育に対して、専門の授業(教育)があると言う。それは、一つは、人民をして、一社会を成り立たせるため、業を分ちて相互に補助せしめんがためであり、二つは、人民の生計を容易ならしめんがためであり、三つは、列強国との競争に勝利を得るためであると言う。そして、総体の教育と専門教授との両者は、個々別々に独立したものでなく、専門教授は、「必常総体ノ教育ヲ以テ地トナサゞルベカラズ」と、切言する。

最後の第三篇の「帰結篇」は、第一章 現実の結果、第二章 教育の理想、第三章 教育の進化の三章からなる。その第一章は、三節からなる。(19) 実際の教育においては、彼は、「哲学上ノ議論ノミニ依リテ成立ツモノニアラザレバナリ」と明言している。人間の教育において、精神的にも、遺伝上の制約があり、また、法令を

整備しても、父母後見人等の心情財産等に制約されるという「人間ノ弱ミ」について、第一節で論じる。すなわち、教育の重要性を認識しながらも、実行は難しく、言うは易し、行なうは、難しいと言うのである。つぎに、第二節では、人間の弱さを克服するための一方策として、つぎのように提言している。

「人間二弱点アリテ教育上及ヒ授業上二妨害ヲ ナスコトアルガ故ニ適当ニ施行スルニ於テハ賞 罰両ラ大ニ効果ヲ呈スルコトアリ」

しかし、賞罰を加えても、「各児ノ特性ヲ傷害 セザルヲ要ス」と、第三節では、注意している。

教育の現実を論じた後、第二章では、教育の理 想が論じられているが、それは三節からなる(20)。 第一節では、「各児自身二於テ又自身ノ為二完美 ナルコト」であり、つづいて、第二節では、「社 会ノ有機的完美ノ中ニ又之ヲ有機的ニ完美ニスル ガ為二活動アル一分子タラシムルコト」を、さら に三節では、「一個人ノ完美ト社会ノ完美ト教育 ノ眼中二ハ同時二二ニシテ又一ナルモノトシテ観 ル所ナリ」と、教育は、「完美ナル総合」を理想 とするというのである。最後の第三章では、「教 育ノ進化」について論ずる(21)。 それは、三節か らなる。第一節では、「矛盾シタル思想、矛盾シ タル言語、矛盾シタル動作、及思想言語動作ノ間 二起ル矛盾ノ減却スルコト」について論じる。そ して、第二節で、それは、「思想言語動作ノ自由」 の下実施されるべきであると言う。さらに、第三 節で,「教育ノ理想ト現実ノ結果ト相近クコト」 を説く。

「教育ヲ実設スルニ方リテハ, 其ノ社会ノ歴史 性質其人民ノ性質其国家ノ歴史組織性質等ヲ詳 ニシ而シテ後之ヲ理想目的ニ照シ合セ実施ノ方 法ヲ定メザルベカラズ既ニ実施ノ方法ヲ如法ニ 定メタル以上ハ有限ノ目的ニ従ヒ理想ノ境界ニ 接近スルノ方法ヲ定メ之ヲ実行セザルベカラザ ルナリ然ルトキハ理想ト現実ノ結果ト相接近ス ルノ実ヲ得ザルコト能ハザルベシ」

### 注

- (1) 日高真実「儒教と東洋開化との関係を論ず」 『東洋学芸雑誌』第30号 1884年3月 315頁。
- (2) 同上 316頁。
- (3) 同上論文 第32号 1884年5月 47頁。
- (4) 同上 49頁。
- (5) 同上 51頁。
- (6) 日高真実「教育哲学ハ実践哲学中ノ要地二措 クベキヲ論ズ」『哲学会雑誌』第2冊第15号 明

治21年4月5日 159~160頁。

- (7) 同上論文『哲学会雑誌』 第1冊第5号 明 治20年6月5日 218頁。
- (8) 『東京大学年報』第3巻 44頁。 「文科大学中教育哲学」記事あり。
- (9) 日高真実「教育哲学ハ実践哲学中ノ要地ニ措 クベキヲ論ズ」『哲学会雑誌』第1冊第5号 明 治20年6月5日 204頁。
- (10) 同上 212頁。
- (11) 同上 216頁。
- (12) 同上 219頁。
- (13) 同上 220~221頁。
- (14) 同上 221~223頁。
- (15) 同上論文 第1冊第7号 明治20年8月5 日 332~349頁。
- (16) 同上論文 第1冊第10号 明治20年11月5 日 505~517頁。
- (17) 同上論文 第2冊第14号 明治21年3月5 日 68~81頁。
- (18) 同上 81~90頁。
- (19) 同上論文 第2冊第15号 明治21年4月5 日 126~144頁。
- (20) 同上 144~150頁。
- (21) 同上 150~159頁。

## 第2節 『日本教育論』の内容と意義

『日本教育論』は、真実の最初の著書である。 しかし、明治23年12月6日附の「べるりんの客 寓に於て」という「日本教育論はしがき」による と、本書は、折にふれて書いたもので、蓄積され たら公刊しようと考えていたが、親友の文学士上 田萬年の勧誘と文学士沢柳政太郎の尽力周旋によ り出版されることになったというい。義兄弟の沢 柳の序文で、本の内容をつぎのように紹介してい

「文学士日高真実君、前に文科大学に研究生た るや、教育の想念と題する一篇の論を草して、 大学に呈し、後、文部省の命により、独逸伯林 大学に遊学するや, 我帝国の教育に関し, 所思 を述べて、遠く之を学友に示されたり。前篇は、 教育哲学の一部にして, 汎く教育の想念を論じ、 後者は、本邦教育上の事項に就き、著者の考を 叙したるものなり、今茲に之れを出版するに至 れる所以は、共に教育者を益すること大なるも のあればなり。」②

そして, 沢柳は, 本書の題目である『日本教育 論』も、沢柳自身が命名したものであり、巻之下

の教育についてのいろいろの考も、沢柳が命名し たものであるという。②

それでは、『日本教育論』の目次を掲げてみよ う。

#### 「巻之上

#### 教育の想念

緒言		1頁
緒論		7頁
第一章	社会上の関係を論ず	17頁
第二章	国家上の関係を論ず	40頁
第三章	一個人の教育	65頁

#### 巻之下

### 教育につきていろいろの考え

はしがき	1頁
・良教員の事	7頁
・外国教員の事	10頁
・国語教育の肝要なる事	13頁
・言文一致の事	20頁
・漢字并に仮名,羅馬字の論	27頁
・仮名のかきかた	34頁
・国語教育の方法	42頁
・教授は自国の事を主とすべき論	47頁
・国家真正の富強は教育に由る事	53頁
・教育は実効を務むべきこと	61頁
付記	

#### ・学問は尊重すべきこと 70頁

「緒言」によると、真実は、この本を書くこと

・宮崎県下の諸君に望む

において、つぎのような背景があったと言う(3)。 一つは、明治19年7月、文科大学を卒業し、 直ちに、大学院に入学する。2年間、「実践哲学 中、教育に関する事項を研究する」こととなり、 明治21年7月、研究を修了する。その2年間の 成果を一論文を提出することとなっていた。真実 としては、ドイツ留学も決まり、慌しい中、「定 説確諭あるを待ちて、然る後にこそと思考し、躊 躇せしも」、恩師であり文科大学学長である外山 正一の「懇諭」により、即日起稿したものであり、 真実としては、不満足なものであると言う。

二つは、日本の教育現実を大切にしていること である。

「東京府下の諸公立小学校を巡回し、又栃木茨 城両県下の諸学校を巡視し、実際上あり得る所、 殊に方今我邦に於て、教育上、最注意討究を要 する事項に就きて、得る所甚多し。」(3)

前述した沢柳は、つぎのように語っている。

「氏の頭脳は明晰にして其議論を立つるや、深

遠なる学理に基いて、又実際に事実に徴した。 予の知人中文部省の年報を最も精密に読んだ人 は氏の如きものではない。」(4)

沢柳によると、真実ほど、『文部省年報』を丹 念に読んだ者はいないと言う。これは、真実自身 日本の教育の現実を踏まえ、日本の教育の将来を 考えようとしていたことの証左であろう。

三つは、学生時代の教職経験である。彼は、その経験を、つぎのように語っている。

「余が、重なる授業上の経験は、右の一年間に 非ずして、私立の学校に於てせし、五年半間の 授業中にあり。この五年半間の授業は、余が、 教育に関する事項を取調べんとの念を固くし、 其学理を研究し、傍ら教育行政の事に関らんと の志を発せしむるに至れり。欧米諸国と大概対 等の地位を保つと雖、未だ之に陵駕する力なき は疑ふべからず。之に陵駕する力を養ふは、教 育に由らずんばあるべからずとの感情を起し、 然らば、国家は教育を如何して可なるか、如何 に人民を誘導すべきか、如何に学校を設置すべ きか等の自問を発し、又一方に於ては、純正哲 学、社会学等の講義を聴くと益進み…」「③

彼の言によると、大学院生時代、文科大学の学生に、英語学の授業をした以外に、私立学校での5年半の教育実践が、教育問題を考える上で、大いに役立ったという。

彼は、この本を書くに当って、彼の経験および 日本の現実を重視したと述べているが、さらに、 緒論において、つぎのようなことを強調している。

一つは、教育実設の理論上の根基となる「教育の想念」を構築することである。これに基づいて、 教育行政を行ない、教育課程を作成し、学校を設 け、人民を誘導すべきであると言う。

二つは、教育に関する完全な知識を得るのには、第一に、教育史、第二に、比較教育(諸国教育仕組みの比較研究)、第三に、教育哲学を学ぶべきだと、主張する。前述したように、ドイツ留学前には、教育史と教育哲学が、教育研究において重要だと主張していたが、留学すると、以上の二つの外に、諸外国の教育の研究が重要だと言うのである。

三つは、教育は、種々の側面から論じられなければならないと、主張する。

四つは,教育哲学は三区分より成る。すなわち,教育の想念,教育の実設,そして,帰結からなると言うのである。

以上のことを前提としながら、真実は、教育を

社会上との関係, 国家上との関係, 一個人との関係から、論じている。

先ず、教育は、「人が天然に有する所の能力を、完全円満に開発するものなり®」と定義している。この定義自体、目新しいものではない。しかし、彼は、教育は、一個人だけの利益のためだけではなく、一家、さらに、一社会の利益にかかわるものであると、主張している。すなわち、教育は、社会の進歩にかかわるものなので、社会も教育に干渉すべきものであるとする。社会は、個人および教育の大部分は、「母たるものゝ務むべき所たるを以て、小学校に於て、一層女子の就学を督促し、後来母となるべきものをして、無学無識ならで重要性を説くのである。

学校設置については、つぎのように述べている。「学校を設置するは、唯学校を設置するが為に、 設置するにあらず。其精神たるや、全社会一般 人民の幸福と、全社会の強健鞏国、改良進歩富 強との基礎を立つるが為なるのみ」<sup>の</sup>

教育と国家との関係は、前述の教育と社会との関係を根拠とすべきであるとする。国家の第一義は、「一国民を統一し、之を進歩せしめ、以て完美の境界に近づかしむる方を施すべきものなり。」の境界に近づかしむる方を施すべきものなり。」でいるければならないと、主張する。とと言う。そのため、国家は、教育のことについて干渉しなければならないと、主張する。とと言うのは、教育は、社会をして安全鞏国にするための第一手段であるからである。そして、その教育には、二つあると言う。一つは、普通教育であり、二つは、専門教育である。前者の普通教育においては、その教員養成が重要であると言う。普通教育とセットで、教員養成の重要性を説くのは、珍している。

「教師たるものゝ勢力は、之を総計する時は、 実に、暗々裡に、一国を隆盛ならしむるに足る ものなり。又一国を転覆するに足るものなり。 師範学校は、是勢力ある教師を養成する所なり。 されば一国家を維持する所以の原理を以て、之 を養成せんことを要す。仏蘭西は、仏蘭西一国 の主義ありて、共和政治的に之を養成すべし。 普魯西は、普魯西一国の主義ありて、立憲君治 的に之を養成すべし。日本も亦自ら日本一国の 精神あり。之に依りて、師範生徒、即ち未来の 教師の気風精神を養はざるべからざるなり。さ れば中央の師範学校は勿論、各地方の師範学校 と雖, 其大体の組織規程の如きは, 国家の管轄 指揮を受けざるべからざるなり。」 (9)

真実は、教員養成の重要性を説き、それは、国柄に応じて組織すべきだと主張する。彼の詳細な教員養成論は、次節で検討するが、ここで注目すべきことは、「男女教師を養成すべきとこ」(100)と、女教員養成の必要性を説いた理由である。その一つは、小学校の女生徒(児童)は、女教師のそれによって、男生徒(児童)は、男教師のそれによって、女子(児)は女らしく、男子(児)は、男もしくなるからだという。この考えは、ドイツ留学前と変らない。二つは、女教師は、男教師に比べると、経済的に安く雇用できるからだととあったると、経済的に安く雇用できるからだとあったると、経済的に安く雇用できるからだとあったると、経済的に安く雇用できるからだとあったのは、男教師と比べると、経済のなど、大戦終了前、ずーっとあった考えであり、女教師の給料は、男教師と比べると、赴任時から、格差があり、安かった。男女同一賃金になったのは戦後である。

第三章では、一個人の教育について論じているが、ドイツ留学前とかなり異なっている。一般に、教育において、それを、知育、徳育、体育の三育に分け、そのうち、やゝもすれば、体育を軽視しがちである。しかし、人間の歴史をみると、身体に関する教育を重視して来た。そのため、真実は、食物および空気のこと、運動、衣服、住居、睡眠等々のことを細々と論じている。これは、注目してよいであろう。(11)

勿論, 真実は, 知育, 徳育を軽視している訳ではない。体育は, 身体上のことであるのに対し, 知育と徳育は精神上のことであり, 両者は, 相互に係わりのあるものであるという。体育を重視するとともに, 教育学者が注目することのない「美育」に注目し, その重要性を説いている。これは, ドイツ留学によるのであろう。(12)

その他、前述したように、社会の生存について 論じていることである。社会の生存において重要 なことは、その一員の個人のつぎのような精神を 養成することであると言う。その一つは、「尚武 の気象」であり、他の一つは、「実業を重ずる気 風を養ふこと」であると言う。その根底には、忠 君愛国の情があったのは、言うまでもない。すな わち、日本国の発展を考えた上のことであろう。

『日本教育論巻の下』では、上と異なって、「教育につきいろいろの考」を論じている訳であるが、そのタイトルは、友人の沢柳政太郎が附けたという。それは、「はしがき」を含めて、1項目からなる。その他、「附記」、「附録」を追加している。これらは、ドイツ留学中に書いたもので

あるためか,非常に,国粋主義的,国家主義的な 色彩が濃いのである。

先ず、「良教員の事」の項においては、師範学 校の重要性について述べ、学識があっても、教育 学の知識なしには、師範学校および小学校の教師 にすべきでないことを主張している。(14)「外国教 員の事」の項(15)においては、「高き給料を與えて 雇ひ居る大学の教師にてさへ、本国にては名さへ なき人々多く、中には学位を得て、ほや への人 さへありと、いへり。よくでくれば、よきやうな ものゝ、本国では、あれが日本唯一の帝国大学の 教授か。さて ~、日本の大学は、つまらぬもの、 と見ゆる。といふ声が、日本まで聞えぬが仕合な り。教師となるべき人が、日本になくして、西洋 人を雇はねばならぬ位ならば学士の中よりすぐれ たるものを択びて、どしどし、留学せしむべし。 成べく速に,外国人に代はる日本人を養成するが, 肝要なり。」と。高等中学校および大学の語学教 師以外、外国人教師を雇うのは、浪費であると。

「○国語教育の肝要なる事」(16)の項においては、 国語教育は、国民の土台となり、愛国心を育てる 上でも、重要であると言うのである。しかも、国 語教育において、「〇言文一致の事」(17)を主張す るのであった。つづいて、「○漢字并に仮名羅馬 字の論」(18)を論じている。そこにおいては、「漢 字が教育普及に害あることは、七八年以前より、 既に大に議ろんの種となりをれり。」真実は、漢 学重視は、一つの極端論であり、他の一つの極端 論は、「即ちろまじ説なり。全も、尚色々の考も 行とゞかず、哲学的のおもひはかりの足らざりし 血気の時には、ろまじ説を賛成せしことありしが。 だん ~ 思慮もつみ学問上の研究も進むに従ひそ の大に極端説なることを知れりの其中間にたち て、且、全の考にて、日本のために最よきは、仮 名の説これなり」と言う。それで、つづいて、 「○仮名のかきかた」(19)を研究することが重要で あると言う。さらに、「〇国語教育の方法」(20) 「○教授は自国の事を主とすべき論」<sup>(21)</sup>等を説く。

以上のように国語および国語教育の重要性を説いた背景には、日本の国家富強を考えての上であるが、彼は、「〇国家真正の富強は教育に由る事」(22)を強調する。すなわち、普仏戦争で負けたプロシアが立ち直り、真実が留学していた1890年頃は、ドイツは、ヨーロッパ諸国一の繁栄を誇っていた。その原因は何か。それは、「普通教育を盛にし、伯林に大学を起し、熱心に学事をすゝめられしなり」と、教育の普及にあるとする。1889年の日独の普及を比べると、格段の差がある。例

えば、大学校にしても、日本は一校に対し、ドイ ツは、21校である。日本は、「教育を盛にし、知 識をひろめ、徳情を等くし、体力を鍛錬すること、 実に急務なり。」と主張する。そして、「○教育は 実効を務むべきこと」(23)を強調する。すなわち、 知育を重じ過ぎると, 近視が増えるので, 体育の ことも考えるべきであるとする。その中でも、 「兵式操練」を学校教育に取り入れることを提案 している。その他、当時の実情に合う教育改革を すべきであると、述べている。附記では、「○学 間は尊重すべきこと」(24)との項の中で、「日本に 最大なる助を與ふるものは学問なれば、厚く之を 保護し、懇ろに之を助けて、長ぜしむること必要 なり。」と、学問の重要性を説く。附録では、宮 崎県出身の日高真実は、愛郷心に燃えて、「宮崎 県下の諸君に望む」(25)を附している。これは、フ ィヒテの「ドイツ国民に告ぐ」を摸したものであ ろう。

以上,『日本教育論』の内容を検討して来たが, この本が,日本教育史上,どのような意義がある のかが問題となる。

一つは、日高真実の教育論を彼なりにまとめた 書物であることである。

二つは、ドイツに留学し、ドイツ教育学を学んだ上での教育論を展開した書物であることである。

三つは、教育研究方法として、教育哲学および 教育史研究ばかりでなく、比較教育を取り入れ、 それを重視した書物であることである。

四つは、教育を個人との関係ばかりでなく、社会および国家との関係で論じていることである。すなわち、日本の社会および国家において、教育は、どうあるべきか、特に、日本を富国強兵化するためには、ドイツと比較して論じた書物であることである。

五つは, 富国強兵の一環として, 国語学の確立 および国語教育を論じていることである。

## 注

- (1) 日高真実著『日本教育論』 明治24年4 月17日 「日本教育論はしがき」
- (2) 同上書 沢柳政太郎序文
- (3) 同上書 1~5頁。
- (4) 沢柳政太郎著『退耕録』丙午出版社 明治42年4月5日 246頁。
- (5) 前掲書 『日本教育論』 17頁。
- (6) 同上書 22頁。
- (7) 同上書 30~31頁。

- (8) 同上書 40頁。
- (9) 同上書 54~55頁。
- (10) 同上書 56頁。
- (11) 同上書 66~75頁。
- (12) 同上書 84頁。
- (13) 同上書 77頁。
- (14) 同上書 7~10頁。
- (15) 同上書 10~13頁。
- (16) 同上書 13~20頁。
- (17) 同上書 20~27頁。
- (18) 同上書 27~33頁。
- (19) 同上書 34~42頁。
- (20) 同上書 42~47頁。
- (21) 同上書 47~53頁。
- (22) 同上書 53~61頁。
- (23) 同上書 61~69頁。
- (24) 同上書 70~81頁。
- (25) 同上書 1~29頁。

#### 第3節 教員養成論

真実の2冊目の書物は、『教育に関する攻究』(金港堂 明治25年5月13日)である。これは、2部からなる。第一は、「小学教育施設模範」、第二は、「教員の養成」である。第一の「小学教育施設模範」は、ドイツ人の「どくとる、まくす、わいげると氏、『佛蘭西に於る小学校及ひ実業教育』と題する小冊子を著して、此事に就ては、余輩は(佛蘭西人に対して)最早教え手にあらず、学ひ手たらざるべからざることを承認せざるべからず」と、当時、制度的に、最も整備された、近年になって著しく進歩したフランスの教育制度についてドイツ語で書かれた小冊子を翻訳したものである。そして、( ) して、彼の注釈を加えているところもある。(1)

第二の「教員の養成」は、第一と比べると、頁数から見ると、約半分で、96頁からなる。そして、最終頁に、「明治二十四年八月十九日しるし畢ぬ文学士 ひだか まさね」と記しているのを見ると、ベルリン大学留学中に書かれたもので、これを脱稿すると、帰国の旅へと向ったのであろう。それはさて置き、注目すべきことは、つぎのような締め括りの文章である。

「今日の学制の大体は之を改むることなく、唯力めて内部の整頓を期し、前述の才案によりて小学教員及高等教員の養成に尽力せば、今より三十年出ずして、我日本が方国に向て赫々の光輝を発すること殆ど疑なし。希くは世の君子、

著者の浅学,不敏なるを以て,此教育上の大問題そのものを軽視することなく,日本帝国教育の為に,心を用ゐ,之を盡して,初等,中等,高等の別なく,之を振起し,我帝国強盛の基礎を固うすることを務めんことを。(3)」(傍点は筆者)。

ここで注目すべききことは、傍点の部分である。 すなわち、26歳の若者が日本の将来を考えて、 教員養成の在り方を考えていることである。

真実の教員養成論とは何か。彼の教員養成論の 根底には、つぎのような考えがあった。

「学校は、一人一個を生殺するに止まらず。又一国の精神の渕源なればなり。学校は一国の安危に関すればなり。而して学校の価値(ママ)と正比例をなす。これ所謂文明諸国が、価値(ママ)ある教員の養成に、深く心を用うる所以なり。」(4)

このような考えの下に、「今日教育上なすべき 事実多しといへども、中学校、小学校教員の養成 より急なるものあらず」と<sup>(4)</sup>、切言している。

小学校において, 師範学校を卒業した正教員が 不足しているのが問題であるとする。小学校教員 になろうと志す者が少ないのは, つぎのような理 由からであるとする。

「『人間の職業中、教師たるより高尚なるはなし。』而して人のこれを欲せざるは、その故なくばあらず。教員たるものが其職任の高尚なるに比して、社会の尊重を受くることの少きこと、他の有給の国家官吏に比して、給料割合に少く昇等の望少きこと等、皆その原因たるものなり。有功なる学校教員には、位をも授くべし。勲章をも授くべし。其他各種各誉の章をも授くべし。とにかく社会をして、教員尊重するの念を起さしむるの工風を怠るべからず。」(5)

真実によると、小学校教員の給料を上げ勲章を 授与したり、社会的地位を上げることによって小 学校教員の職業を魅力あるものにすると、小学校 教員志望が増えると言うのである。

しかし、小学校教員であるからと言って尊重されるのではなく、「その人物、学識及び教育、授業の術に於て、尊重をうくるに堪たる価値を有せしめざるべからず。」<sup>(6)</sup>と言う。そのような人物をつくるのが、師範学校の務めであると。

その後、師範学校論に入る。先ず、師範学校教育において重要なことは、その校長および教員の選考であるとする。彼等は、「その人物、学識及教育授業の術に於て、小学教員の模範たらざるべからず。」 でと。優秀な教員を確保が、師範学校

でも重要であると言う。小学校教員を養成する尋常師範学校の教員の一月の平均給料が、明治22 (1889) 年当時、凡25円では、人材が集まらないと、真実は切言する。

師範学校において、つぎに問題としているのは、高等小学校と尋常師範学校とのつながりがないことである。すなわち、尋常師範学校の入学年齢を17年以上20年以下とし、その学力を14歳で卒業する高等小学校卒としているため、スムーズに卒業しても、尋常師範学校の受験資格を得るには、3カ年間かかるのである。真実は、高等小学校を卒業してから尋常師範学校受験資格を得るまでの3カ年間を問題とするのである。この指摘は、妥当なものである。

この3年間の空白を、どうするかを、プロイセン、フランス、オーストリア、ザクセン諸国等の師範学校のカリキュラム等を検討し、比較して、わが国の尋常師範学校制度は、つぎのようにあるべきだと提案する(®)。現尋常師範学校を充実させる方法もあるけれども、「権宜の策」として、尋常中学校と尋常師範学校を連携することである。

彼の尋常中学校と尋常師範学校との合併案は, つぎの通りである。

「中学校は尚今日の如く、年齢十二歳以上にし高等小学校第二年の課題を了りたる学力のものを入学せしむ。又尋常中学校の課程は、今日の如く五ヶ年とし、第三学年までは中学生徒師範生徒共に同一の課程とふましむ。第四学年の始に至りて生徒の望により、或は中学科をふみ、或は師範科をふましむ。第四学年の始に至りに進行の望により、或は中学科をふみ、或は師範科をふむものは総て給費とし、卒業後十ヶ年間教員の職を奉するの義務を負はしむる等、総て今日の制によるべし。を事りはしむる等、総て今日の制によるべし。を事りによる後、尚二ヶ年間学業を修めしめ、其後、一年間、模範小学校に於て、熟練せる教員の監督をうけ実地授業演習をなさしむべし。」(9)

以上の方針の下に、真実は、表(V-①)のような学科課程を作成した。この学科課程表の特徴は何か。筆者は、つぎのように考える。

一つは、国語を重視していることである。これは、当時の尋常師範学校の学科課程表の最大の欠点として、真実は、「男子にありて最多数の時を費すものは躰操(二十一)にして、第二には英語(十三年)とす。而して国語に費す時(四)の如きは、最少数といふも不可なし。国語は実に普通教育の神髄たるものなり。余は深く我邦教育者が

るは師範生徒のみに課し。( )を付したるは中学生徒のみに課す。右の表は、男子尋常中學校及男子尋常師範學校に適用するものとす。但し〔 〕	中学科総計   三   三   三   三   三   三	師範科総計 三二 三二 三五 三五 三四 三四	心 理 論 理 (II)	音 楽 [1] [1] 1 1 四	海 記	体	唱 歌 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	図 画 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	日本美術史大要	習 字 11 11 11 [11] [11] [11]	度 工 [四] (四] 四 四 英 一六	教 育 六 六	理 化 三 三 二 打	博物生理衛生   二   二   二   二   三   一   三	数   学四四四四三三三三五	歴 史 一 一 二 二 二 」 1 0	地 理 二 二 二	英仏若くは独語 五 五 五 三(二) 三 二 二 二五	漢 文 三 三 (11) (11)	国語国文学 四 四 四 四 四 四 四 二八	倫理及国民義務
を付した			Ξ			九九	-0	-0	_	六			六	八	九九	八	六	1 [111]	1 =	110	七

表 (V-①) 日高真実の『尋常中学校、尋常師範学校学科課程 (案)』①

注 日高真実著『教育に関する攻究』 金港堂 明治25年5月12日 33~35頁による。

国語を疎外することをなげく。」(10)と、別の個所で述べているごとく、国語教育の軽視を嘆いている。真実は、日本人であれば、愛国心を育てる意味でも、国語教育を重視すべきであると、主張している。

二つは,体操の時間数が,相変らず,多いことである。

三つは、外国語の時間数が多く、その外国語も 英語だけでなく、佛語、独語も選択できることで ある。

四つは、習字・図画・音楽等の技能教科時間数が多く、しかも、「日本美術史大要」の教科を加えている。これは、真実が、美育を重視していたからであろう。

五つは、教育実習の時間が、現行の尋常師範学 校課程によると、半年間であったのを、1年間に 延長されていることである。

小学校において、女教員が必要なことは言うまでもない。その養成について、フランス女子尋常師範学校課程表,ザクセン王国女子師範学校課程表等を参考にしながら、真実は、「我邦に於ては

既に設ある高等女学校,并に以後設立すべき高等女学校と,女子尋常師範学校とを并せおき,生徒をして左の如き課程をふましめん。」(\*\*)と,表(V-②)の学科課程表を提案している。この学科課程表の特徴は,つぎの通りである。

一つは、年齢12歳以上で高等小学校2年以上の課程を了りた学力を有する者を入学させ、第4年になって、希望により、普通の女学科に進む者、師範学科に進む者に分け、師範学科に進む者は、給費生とし、その代り一定の年限間、教員の職に従事するという奉事義務があった。

1
=
=
七
ir
=
=
筹
<u>.</u>
<u>.</u>
 15
=
:   :-
=
<u></u>
_
年第二第七

表(V-②) 日高真実の『高等女学校・尋常師範学校学科課程(案)』

注 表 (V-①) の資料 (40~42頁) による。

二つは, 教科の中で, 国語国文学の時数が一番 多いことである。

三つは、外国語の時間数が多く、その外国語も 英語だけでなく、佛語、独語も選択できることで ある。

四つは、女子は、家事の教科があるため、男子と比べると、体操の時間数が少ないことである。

五つは、習字・図画・音楽等の技能教科時間数 が多く、しかも、「日本美術史大要」の教科が加 えられている。

六つは、女子においては、「心理教育」の教科 が加えられ、その時間数が多いことである。

七つは、男子と同じく、実地授業演習のため、 最後の年に、1年間、費していることである。

以上の尋常師範学校には、生徒実地演習の用に 供するため、模範となるべき高等尋常小学校を、 さらに、女子師範学校には、模範となるべき幼稚 園を附設することを提案している。

この提案によると、高等小学校を卒業してから の尋常師範学校入学資格を得るまでの3年間を埋 めるもので、男子は満20歳で、女子は満19歳で 卒業出来る。これは、ヨーロッパの諸国でも、 ほゞ同じであるという。学科課程に関連して、真 実が、つぎのように述べているのは注目される。

「教育学に関する書は、独乙語に於て最富めるが故に、師範生徒の為のみを謀るときは、独乙語を修めしむるを以て最適当とす。且外国語授業を以て、主として智力、判断力、鍛錬を目的とする時は、英佛独の三語の中については、独語を以て最適当なりとす。」(12)

教育学を学ぶには、外国語の中で、最も重要で あると言うのである。

つぎに、真実は、中学校および尋常師範学校の教員養成のことを説く。日本は、ヨーロッパ諸国に比べると、中等教育を受ける者は、1890年頃、10分の1以下である。日本の発展を考えるには、中等教育の発展なしには考えられないとし、中等教員の養成をなすべきだとする。

彼は、「余は今日我邦の尋常師範学校教員の不完全、不十分、不足なるは深く信じて疑はず。然れども、今日の中学校教員の不完全、不十分、不 足なることも、亦余が深く信じて疑はざる所な り。」<sup>(13)</sup>と。

それでは、どのような中等教員養成制度をとるべきか。彼は、高等師範学校をもって尋常師範学校教員および中学校教員を養成する地となさんことすべきであるとする。高等中学校教員は、尋常中学校教員のうちから、成績優等なるものを選抜して、之を任ずるの制を設けるべきと主張する。真実の高等師範学校案の大体は、つぎのようで

真実の高等師範学校案の大体は, つぎのようで あると言う。

「高等師範学校に入らんと欲するものは、尋常中学科を卒業したるものをとり、高等中学科を ふましめ、其後三年間高等師範学校に於て、文 科、理化学科、若くは博物学科を修めしめ、卒 業の後一年間は見習として相当の中学校に於て 授業せしめ、其成績如何によりて、之を本教員に任用するにあり。高等師範学校に入学せんと欲するものは、高等中学科履修の時より、其費用を給し、その代り卒業後一定の年限間、教員の職に従事せんことを誓はしむべし。高等中学科に於ては、教育家の必ず修むべき哲学諸科の大要と、知識を博くするの道具、媒介たる語学、其他教育の中心たる倫理及国民義務并に国語、国文学等を修めしむべし。よりて各高等中学校に師範学部を設け、生徒に凡左の如き課程をふましむべし。」(14)

高等中学科課程の師範学部の学科課程は,表(V-③)の通りである。

			24	, ,	<b>9</b> / Ц			-0.43.1	<del>-</del> 17 pm	1	:/a				
には第二外国語は必ず独っ示す。但し第一外国語がなち、尋常中学校にて修めいた、第二外国語がない。第二外国語とは、×第一外国語とは、	総計	体操	音楽唱歌	図画	生理、衛生	数学	倫理学及美学	倫理学及心理学	心理学	哲学史	第二外国語×	第一外国語×	国語、国文学	倫理及国民義務	
は必ず独乙語と、は必ず独乙語とは、英、二国語とは、英、二国語とは、英、二国語とは、英、二国語とは、英、二	111[11	四	=	=	=	Ξ			Ξ		八	Ξ	四	=	年第一
ム 供 ざ 学	111111	四	=	=		Ξ	=	11		111	六	Ή	四	=	年第二
す な ら ざ 語 独 め こ る ろ ぎ ろ ぎ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ		八	四	四	=	六	=	=	Ξ	Ξ	<u></u> 四	六	八	四	総
<ul><li>だ一種を</li><li>語のう</li></ul>							_		)						計

表(V-③) 日高真実の『高等中学科課程(案)』

注 表 (V-①) の資料 (71~72頁) による。

高等中学科課程は、2年課程であるが、日高真実の案は、より上級の高等師範学校の進学を考えてか、当時の高等中学校の学科課程とかなり異なる。それは、つぎの点である。

一つは、2年課程であるのは変らないけれども、 教科の科目およびその時数は異なる。

例えば、倫理および国民義務の教科を設けたり、 国語、国文学の時数を増加したりしている。

二つは、外国語の時数、特に第二外国語、独語を重視していることである。

三つは、「高等中学科に於て教授する哲学諸科(筆者注,哲学史,心理学,論理学及心理学,倫理学及美学)は、他日教育に関する教課(\*\*\*)研究の基礎をなすものなれば、講義の間、教育に関する理論を交へ、教育学の講究には哲学諸科を修めざるえからざることを了知せしめ、哲学研究の念を喚起すべし。」(\*\*)という。

高等中学科課程を修了すると,高等師範学校へ進む。フランスでは,高等師範学校の課程を,日本と同じく,3ヶ年とし,それを文学科,理学科の2部に分けているのに対し,その2部を,文学科,理化学科,博物学科の三部に分ける。それぞれの課程の案を,真実は,つぎのように提案している。

総計	簿記	体操	音楽	社会学、理財学	美学及日本美術史し	論 理 学	心 理 学	歴史	地理地文	教育法令	教授法各論	教育学	教育史	第二外国語	第一外国語	漢	国語、国文学	国民義務	
=======================================		四四	=		E	Ξ		=	≡					八	三	Ξ	四四		年第一
		四	=	=				四四	=				Ξ	Ŧi.	Ξ	Ξ	四		年第二
11111	1	四	=					五		1	11	111		Ti.	=	==	Ξ	=	年第
	-	1 ::1	六	=		Ξ		1 1	六	1)	=	Ξ L	Ξ	八	八	八		=	総計

表(V-④) 日高真実の『高等師範学校文学科課程(案)』

注 (V-①) の資料 (74~75頁) による。

総計	簿記	体操	音楽	図画 主として用器図曲	手工工	化学	物理学及星学	数	教育法令	教 授 法 各 論	教育 学	教育 史	第二外国語	第一外国語	
=0	,,,,	Ξ	=	=	Ξ	·	七	Ei.				_~_	<i>I</i> i.	=	年第一
Ξ		三	=	Ξ	Ξ	六	Ξ	=				Ξ	四	=	年第二
	_	Ξ		Ξ	Ξ	四	=:	=	_	=	Ξ		111	=	年第三
		九	六	九	九	10			1	=	Ξ	Ξ	1:1	六	総 計

表(V-⑤) 日高真実の『高等師範学校理化学科課程(案)』

注 表 (V-①) の資料 (76~77頁) による。

当時の高等師範学校の学科課程と大きく異なる 点は、つぎの点である。

一つは、外国語は、これまで英語だけであった のを、第一外国語と第二外国語に分け、第二外国 語の時間数を多くしていることである。

二つは,教育学に関する教科が教育学だけであったのを,教育史,教育学,教授法各論,教育法令の教科に分け,教授されていることである。

三つは、体操の時間数ばかりでなく、音楽の時間が、週2時間と多いのが注目される。

女子の中等学校教員は、高等師範学校で養成すべきであるが、現行では、「女子の科に於ては科を分たず。各生徒同一の課程を履むこととなりをり。」(16) これでは、「高等教員たるに必要なる学識の深さに於て、不満足を生ずるは数の免かれざる所なり。」(16)との考えの下に、課程を文学科と

理学科とに分けることを提案する。そして、「生徒には高等女学校卒業のものを取り、全課程を四ヶ年とし、第一年に於ては、男科の高等師範学科と相類する高等中学科様のものを履ましめ、後の三年間に於て、文学科若しくは理学科を修めしむるを以て得策と思考す。」 $^{(17)}$ と。そして、表 $^{(V-7)}$ のような提案をしている。

総計	簿	体	音	図画 主として用器図的	農	生理衛生 学校衛生	動物	植物	地質学金石	化学 主として有機化学	教育法	教授法各	教育	教育	第二外国	第一外国	
	記	操	楽	间	業	- 星	学	学	学	华	令	論	学	史	語	語	/r: 22x
Ξ		三	=	三	三			六	四	111					五.	=	年第一
Ξ		Ξ	=	Ξ	Ξ		六	111	1	11				111	四	1.1	年第二
三三		Ξ	==	Ξ	Ξ	四	四	1			_	=	三		111	1.1	年第三
	_	九	六	九	九	四	10	10	Æ	Ŧī.		=	Ξ	Ξ	九	六	総計

表 (V-⑥) 日高真実の『高等師範学校博物学科課程 (案)』

注 表 (V-①) の資料 (77~79頁) による。

表(V-⑦) 日高真実の『高等師範学校女子師範学科課程(案)』

注 表 (V-①) の資料 (84~86頁) による。

この学科課程表の現行のそれと、大きく異なる点は、つぎの点である。

一つは、男子と同じく、外国語は、これまで英語だけであったのを、第一外国語と第二外国語に 分け、第二外国語に時間数を配当していることで ある。

二つは,教育学に関する教科が,教育学だけでなく,教育史,教授法各論,教育法令に分けられていることである。そして,教授において,「教育史に於ては,一般の教育史を講ずるの傍,女子

教育の沿革に注意せんことを要す。教授法各論に 於ては、男子科、女子科共、文科にありては、文 科に属する各教科、理化学科、博物学科にありて は、理化学科、博物学科に属する各教科の教授法 に殊に心を用うべきものとす。」(18)と。

卒業すると、一年間は、ある高等女学校おいて 授業をさせ、その成績によって、採用するかどう かが決まるのである。そして、「教員に貴ぶ所は 過半は授業の術にあり。」(18)と、実地授業を重視 している。

以上は日高真実のドイツ留学時代の教員養成論であるが、筆者の管見によれば、教員養成論を、これほど、体系的に述べた論文はないであろう。彼は、帰国すると、高等師範学校と帝国大学で教育学を担当することになる。高等師範学校の改革で、彼の考えが、どのように生かされたか、つぎの検討課題としたい。

#### 注

- (1) 日高真実著『教育に関する攻究』 金港堂 明治25年5月13日 緒言3頁。
- (2) 同上書「第二 教員の養成」 真実は、帰国後、哲学会で、「師範学校につい て」という題目で講演している。その講演が 『哲学会雑誌』(64号,65号,68号,70号)に 掲載されている。その内容と、殆ど同じである。
- (3) 同上 95頁。
- (4) 同上 2頁。
- (5) 同上 8~9頁。
- (6) 同上 10頁。
- (7) 同上 11頁。
- (8) 同上 13~22頁。
- (9) 同上 32~33頁。
- (10) 同上 25頁。
- (11) 同上 40頁。
- (12) 同上 45頁。
- (13) 同上 65頁。
- (14) 同上 70~71頁。
- (15) 同上 73頁。
- (16) 同上 83頁。
- (17) 同上 83~84頁。
- (18) 同上 87頁。